

徳島県告示第六百九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和二年十月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日	
名称	所在地	名称	所在地	種類			
株式会社M・connect	徳島市国府町日開字東四三七番地の四	あすき訪問看護ステーション	徳島市北田宮一・六・八コーリングマンション一〇六	介護予防訪問看護			令和二年九月一日
株式会社井上隆成堂薬品	同 蔵本町二丁目七番地	隆成堂調剤薬局	同 蔵本町二丁目二〇	介護予防居宅療養管理指導			同